

令和8年4月24日

1年生の保護者の皆様

札幌市立稲積小学校
校長 亀田 和人

諸費月別納入金額のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより、本校の教育活動に対しまして温かいご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。さて、諸会費の口座引き落としの金額と日程が下記のように決まりましたのでお知らせいたします。

長子

引き落とし日	5月11日	6月10日	7月10日	8月10日	9月10日	10月13日	11月10日	12月10日	1月12日	2月10日	合計
PTA会費	1,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,680
用紙費	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200
教材費	3,330	0	0	0	0	1,290	0	0	0	0	4,620
札幌市PTA共済制度	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500
スポーツ振興センター	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
引落手数料	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	20
合計	7,180	0	0	0	0	1,300	0	0	0	0	8,480

長子以外

引き落とし日	5月11日	6月10日	7月10日	8月10日	9月10日	10月13日	11月10日	12月10日	1月12日	2月10日	合計
PTA会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
用紙費	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200
教材費	3,330	0	0	0	0	1,290	0	0	0	0	4,620
札幌市PTA共済制度	380	0	0	0	0	0	0	0	0	0	380
スポーツ振興センター	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460
引落手数料	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	20
合計	5,380	0	0	0	0	1,300	0	0	0	0	6,680

※ P T A 会費（加入者）は長子のみ納入いただきます。（長子とは、稲積小学校に通うお子さんで、一番上のお子さんです。）

※ 札幌市PTA共済制度は、長子500円、長子以外は380円です。 P T A 総会資料の議決権行使書により承認されたとき、PTA加入者は5月に引き落としされます。

※ 月に一度の口座引落ですので、落とせなかった場合は現金で徴収させていただきます。 口座への入金是指定日の前日までにお願いします。 当日では引き落としされません。

※ 業者への支払期日が決まっていますので、必ず期日を厳守頂きますようお願いいたします。

※ 行事費については、その都度お便りでお知らせします。